

岡 開 発 第 4 1 号
令和6年6月17日

岡山県不動産協会 御中

岡山市長 大森 雅夫

「岡山市開発行為の許可基準等に関する条例（50戸連たん制度）」の廃止
に伴う広報周知について（依頼）

平素より本市の開発行政につきまして、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度、別紙のとおり「岡山市開発行為の許可基準等に関する条例（50戸連たん制度）」を令和8年3月31日をもって廃止することとなりました。

つきましては、貴会会員の皆様にご周知いただきたく、ご多忙の折誠に恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

【参考】

50戸連たん制度の廃止について

岡山市開発指導課HP <https://www.city.okayama.jp/0000003166.html>

50戸連たん制度廃止に伴う農振除外の最終受付について

岡山市農林水産課HP <https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012026.html>

<連絡先>

岡山市 都市整備局

住宅・建築部 開発指導課

電話番号 086-803-1452（直通）